

神栖市小規模事業者支援プレミアム付商品券「神栖つかエールクーポン」連携事業  
第36回きらっせ祭りスタンプラリー実施要項

1. 目的

これまで長きにわたり地域イベントを支えてくれた多くの地元商店が、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況を強いられていることから、市内の小規模事業者を支援すべく、商工会が実施するプレミアム付商品券事業と連携して本事業を実施し、相乗効果による参加店舗への集客拡大と売上増を図ることで、きらっせ祭りの主旨である地域経済の振興に貢献することを目的とする。

2. 事業概要

プレミアム付商品券「神栖つかエールクーポン」の取扱加盟店において、1千円以上の買い物をされた方を対象にスタンプラリーを実施、3店舗分（1店舗につき1つのスタンプ有効）のスタンプを一口として（一人何回でも応募可）応募いただいた方の中から抽選で200名様に地元特産品等（5千円相当）をプレゼント。

3. 実施期間 令和2年8月1日（土）から10月31日（土）まで

4. 応募受付場所 神栖つかエールクーポン取扱加盟店、商工会本所、波崎支所

5. 抽選日 令和2年11月27日（金）

6. 抽選および発表 神栖市商工会波崎支所にて抽選会を開催、賞品の発送をもって当選発表とする

7. 賞品および本数 地元特産品等（5千円相当）×200本

8. 発行枚数 43,000枚

9. 用紙配布方法 新聞折込み、クーポン取扱加盟店、商工会本所、波崎支所、市各施設等にて配布

10. 実施店舗 「つかエールクーポン」のぼり掲示店舗（※一部除外ありご利用前にご確認下さい）  
神栖市商工会公式ホームページにて掲載

11. 実施主体 主催：きらっせ祭り実行委員会

共催：神栖市商工会・神栖市観光協会

協賛：きらっせ祭り公式ホームページにて掲載

後援：神栖市

12. 事務局 神栖市商工会波崎支所 Tel0479-48-0333

<スタンプラリー事業の流れ>

- ①スタンプラリー用紙を新聞折込み、商工会、市施設、取扱加盟店等で消費者へ配布
- ②消費者が取扱加盟店で商品等を1千円以上購入（※商品券利用の有無は問いません）
- ③取扱加盟店が用紙にスタンプ（※社名または店名の入ったものであれば何でも可）を1回押印
- ④消費者は異なる3店舗からスタンプ（※1枚の用紙に同じ取扱加盟店のスタンプが2つ以上ある場合は無効）が集まったら必要事項を記入の上、3番目（最後）の取扱加盟店へ応募用紙を提出するか、または商工会本支所に設置してある応募箱へ投函して応募する
- ⑤取扱加盟店は預かった応募用紙を商工会本所または波崎支所へ提出（※提出期限11月12日まで）
- ⑥抽選会実施、当選者決定（11月27日）
- ⑦当選者に賞品を発送（12月中旬）※発送をもって当選者発表とする

